

干拓新田における災害の歴史地理

— 三河国平七新田を例として —

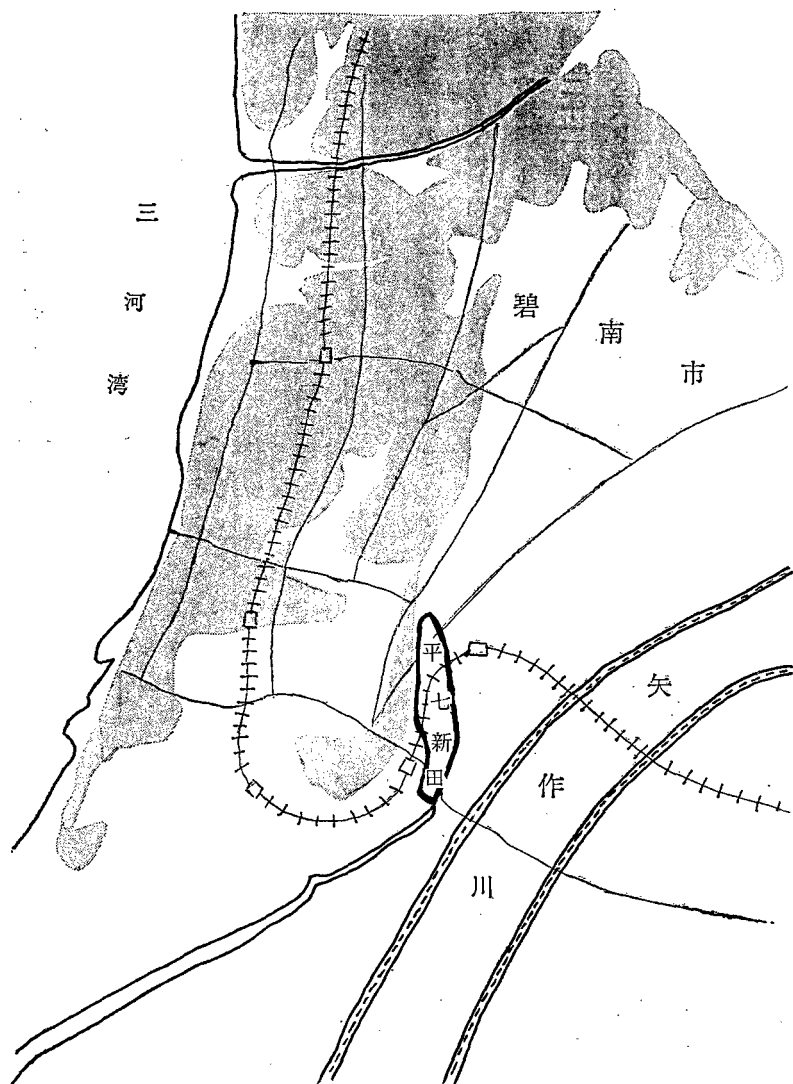
村 瀬 正 章

一 まえがき

最近衣浦臨海工業地帯のひとつとして、注目を浴びて来た碧南市は、愛知県の南に位し、その土地たるや微高の洪積台地は僅かに三分の一を占め、三分の二に当る碧南の大部分は沖積低地である。数百年の昔から、先人が労苦を重ねて浅海を干拓したものである。言葉を変え、碧南の大部分は昔の海であつて、現在海面と同一高度である。だから一度海岸が決壊すると、忽ち以前の海に復帰する恐れが多分にある。

明治二十二年の高潮、昭和二十八年の十三号台風、そして昭和三十四年の伊勢湾台風と、台風はこの地の新田地帯にいつも大きな被害を与えた。それは海浜の埋立によって出来た干拓新田の、遇わねばならない運命でもあった。

ここに取り上げた平七新田は、明暦三年に開発された干拓新田であるが、本稿はこの平七新田の災害について、その歴史地理学的意義を考察したい。



第1図 碧南市地形図

二 平七新田の地理的概観

平七新田は、現在の碧南市平七地区としてもあまり影響はない。碧南台地は一辺が約五キロメートルの正三角形をしているが、各辺の中央部は沿岸潮流による浸蝕のためか相当強く彎曲している。この台地は北部の久沓の地点で高くなり、東南に傾斜しているので、東部や南部に比較的大きな谷が生じている。いわゆる尾白狭間と沢渡狭間がこれである。この二つの狭間にはさまれた台地が中山・東浦で、その先端が半径五〇〇メートルの円形の棚尾台地となる。

この棚尾から東浦・中山・北棚尾と子村が発達していくが、棚尾から東浦に続く台地は、柄の長いひしゃくの形に似ている。この頭と柄の接続部には、海岸漂流によって小規模な海浜平野が形成され得ることは容易に考えられ、海岸漂流による海浜平野の前面の小規模な遠浅のところに平七新田が築かれたと思われる。同じ碧南市の新田地帯でも、伏見屋新田・伏見屋外新田・前浜新田などは、矢作川の河口に近く、矢作川流砂の影響を受けているようで、現在でも畑地が極めて多い。これに対して平七新田には畑地を殆ど見ず、わずかに全体の一・二パーセントを占めるだけである(1)。

三 平七新田の開発

元来矢作川は、今の古川一本で、現在の矢作川下流のあたりは大きく入海になっていた。棚尾村の東海岸に当る東浦の地に、人が住みついたのは寿永の頃(一一八二—一一八五)といわれ、金原・鈴木の二姓四軒に始まるといふ。

この地は台地が狭く、その上灌漑の便がなかったので、僅かに畑作と漁業によって生活を立てていたという⁽²⁾。この地に新田が築かれるようになったのは、矢作川の改修による地形の変動によってからである。

矢作川が古川一本であった当時、年々流砂のため下流地域は川底が埋って排水が悪く、中流に当る額田・幡豆の地域は、大雨ごとに氾濫して被害が甚大であった。しかもこれらの被害地が、徳川氏股肱の臣の出生地であり領土であったことと、矢作橋が交通の要地であったことによって、この水害を避けるために、幕府は米津清右衛門を奉行に命じて、木戸・米津のあいだ一二町を切り開いたのである。

始めの予定では、大雨の際に剰水を早急に除去するためのものであったが、慶長十年（一六〇五）に開通すると、木戸と米津との落差が大きく、しかもその距離が短かったため、古川の水も一時逆流した程であった。したがってその水勢はものすごく、両岸は浸蝕されて、みるみる川幅は拡大されたといわれる。

矢作川の流砂と、木戸・米津間の両岸浸蝕の土砂の最初に堆積した地は、入海の北寄りのよどみで、鷺塚村北側へは一年後に広汎な洲が出来た。そして三〇年後、すなわち正保元年（一六四四）には、米津と鷺塚のあいだに築堤されるに至った。その後漸次下流に土砂が堆積されて、中山の南東には鴻島や砂嘴を生じ、東浦の浅瀬はますます浅く、その地域は拡大されていった。

承応年間（一六五二—一六五四）に至って、東浦地先に居住していた稻生平七郎なる者がこれが開拓を志し、明暦元年（一六五五）より本格的な計画を立てて調査歎願、金策に取り掛ったという。

「平七村開発以来由緒記」⁽³⁾によると、この新田の開発は明暦三年のことで、願主は稻生平七郎・林勘兵衛・間瀬弥左衛門・大脇六右衛門の四人、開発より七カ年の間歟下作取御免、一三名で地割したという。この新田が平七新

田村と称名されたのは、この開発から七年後の寛文四年に検地が行なわれてからである。

新田の開発に当っての条件を定書(しよ)によってみると

- 一 其方より堤を築き、新田に取立申上候酉年より卯年迄七ヶ年作取御免被成候、八年目辰年より年貢上納可仕事
- 一 田方上中下ならし、一反歩につき七十代、畑方ハ上中下概一反歩に付六十代ニ相定申候ニ付、中山畑新田同断
- 一 年貢永代ニツ二分に相定候、但水損干損風損有之年は検見を入、見立次第可申付事
- 一 居屋敷竿之外、年貢並ニ竹木諸役共に永代御免可被成候事
- 一 年貢上納仕候年より後に於て、堤破損並以共に此方より修理可申付事
- 一 惣井道之儀当年より永代此方より申付、不惡無之様可申付事
- 一 新田之内水深不納故く里而取立候年より七年之内右同前作取ニ可申付事
- 一 惣堤牛馬放並草かり取申事堅く法度可申付事
- 一 惣堤草木共ニ永代其方可致支配事
- 右之条々相定候上ハ永代相違有間敷候、若取替在之其跡御城主へ可申得者也

明暦三年酉正月廿三日

とある。この定書の七項目をみると、新田の中に水溜り場があつたことがわかる。平七新田を取り巻く堤防は八百間というが、これによると堤内の総面積は最少に見積つても四〇町歩を下らない広さであるので、当時は半分以上は水つき地であつたことが予想される。絵図を見ると、水溜りを越えた部分に大きな寄洲があつたので、それを利用して堤を築いたことが推測される。

平七新田が開発されてから、そのまわりと南側に伏見屋新田が築かれ、更に伏見屋外新田が築かれていった。

四 平七村の災害

第1表 平七村の地種別耕地面積及石高（享保6）

田	中田	1町55	1歩6%	18石604	7%
	下田	23 86	11 88	238 6367	88
	計	25 41	12 94	257 2407	95
畑	下畑	1 81	8 6	14 5013	5
合 計		27 22	20 100	271 7420	100

田方下見合毛附帳による

寛文四年の検地帳を見ると、下田が全体の七二パーセントを占めていたが、第一表に見るように、享保六年（一七二一）には下田は八八パーセントに増加している。下畑は一町歩ほど減っているが、耕地が一八町歩余から二七町歩余に増しているところから、増加分はほとんど下田であって、水溜り場を順次干し上げて田にしていたことが知られる。石盛も低いのは、水利の悪さからいっても生産性は余り高くないことを物語る。この中で一部二毛作も行なわれ、また僅かながら木綿などの商業作物の栽培を行なつて、人々は生活の改善を行なつていた。

しかしこのような人々の努力にも拘らず、干拓新田のひとつとして、平七村も災害によつて絶えず不安定な生活を強いられていた。この災害というのは、水害を主とし、大風・流行病をして干ばつなどであった。第二表はこの災害の歴史を示したものであるが、洪水による水損がいかにたびたびであったかが知れるのである。この表は、文書にあらわれたものをそのままの形で掲げている。

次に示す寛保二年（一七四二）の文書は、三年前の元文四年の水害によつて切れた堤防から、矢作川の水を伏見屋新田・平七新田に入れて通し、これまでの矢作川の本流をしめ切つて川違いにして、そこに新田二七〇石余を築き、川違いによつて失なわれた新田を、それによつて補うようにして差支えないからという幕府の問い

第2表 平七村災害の年表(元禄—慶応)

年 代	事 項	年 代	事 項
元禄 4	1691 洪水により水が溢れる		作, ききん
8	1695 水損	天明 4	1784 大ききん
11	1698 大風雨	6	1786 雨多く不作, 虫害, 大凶作
14	1701 大雨	7	1787 凶作, 大ききん
宝永 4	1707 地震。地盤沈下	寛政 1	1789 大雨大水
5	1708 大風雨, 高潮	2	1790 大水大風, 洪水
7	1710 地震	3	1791 大雨のため高61石2斗1升皆無引
正徳 3	1713 大風雨洪水, 水損のため高136石1斗6升7合皆無引	4	1792 洪水
享保 7	1722 洪水, 新田に浸水皆引	5	1793 大雨つづき, 水損, 高135石7斗3升9合皆無引
9	1724 干ばつ, ききんのため小児の死亡多し		
14	1729 大洪水	享和 3	1803 大雨大水
15	1730 はしか流行	文化 1	1804 大雨大水
17	1730 凶作	5	1808 大風雨
18	1733 疫病流行	11	1814 干ばつ, 大洪水
元文 1	1736 大洪水	12	1815 洪水
4	1739 洪水, 伏見屋新田の川除堤切れる, 水損	文政 5	1822 洪水
寛延 3	1750 洪水	11	1828 大雨大水, 洪水
宝暦 7	1757 大洪水	天保 7	1836 気候不順, 大ききん
8	1758 大雨, 洪水	8	1837 大風雨, 疫病流行, ききん, 米価前年の3倍
11	1761 洪水		
12	1762 大風	弘化 3	1846 大地震
13	1763 大風	嘉永 3	1850 大風大水, 高潮
明和 1	1764 大風	安政 1	1854 大地震, 高潮
4	1767 大雨, 田畑家まで浸水 水損	2	1855 大風雨, 前浜新田の海岸堤防切込, 田方223石5斗5升5合潮入皆無引
8	1771 干ばつ	3	1856 干ばつ
安永 2	1773 大風雨, 大水, 疫病はやる	5	1858 疫病はやる
8	1779 大風雨, 大水, 矢作川 氾濫	万延 1	1860 大風雨
天明 2	1782 大地震, 洪水	元治 1	1864 大風大水
3	1783 気候不順, 暴風雨, 凶	慶応 2	1866 冷風, 大風雨

合わせに對して、平七村の見聞を述べた文書である。すなわち少し長文であるが左に掲げると(5)

御吟味に付差上候書付

江戸米沢町加田屋藤五郎・三州碧海郡棚尾村平八と申者、三州矢作川ノ切當時堤切口ノ伏見屋新田・平七新田へ川違仕、本川通
 新田ニ相願、平七新田高式百七拾石余之所新川敷ニ仕、新田開発地之内ニ而地代式百七拾石余拙者共へ請取候積り、先達而野田
 甚五兵衛様・天野助次郎様御見分之上拙者共御呼出、右場所新田ニ被仰付候而も故障無之旨御尋ニ付、左ニ御答申上候
 一右場所野田甚五兵衛様御吟味之節ハ、伏見屋新田田境無恙罷在、平七新田地低ニ而同所池之場所可起返趣ニ茂無之、其外障ニ
 可成様子ニモ相見不申候段、代地式百七拾石余請取候得ハ、新川ニ被仰付候而も障無之段申上候處、去ル未九月伏見屋新田田
 堤百拾間切入、夫ノ砂土押入地高ニ相成候ニ付、右堤切所築立御普請被仰付候得者、平七新田池成之場所共ニ早速起返申候、
 依之右堤切所築立御普請被仰付被下候様伏見屋新田並ニ水下棚尾・大浜・平七新田・鷺塚共ニ永井孫次郎様江奉願候處、御見
 分被成其上御普請役之御衆中御見分御吟味ニ付申上候者、右築立御普請延引ニ罷成候而ハ村々荒地相増候ニ付、こんきう之百
 姓難儀ニハ御座候得者、棚尾・平七新田・大浜・鷺塚四ヶ村ニ而人足老万千人余、金四拾両前格ハ無御座候得共村役ニ差出不
 申候間、益々御普請被仰付被下候様ニと御願申上置、去年当年兩度江戸表へ罷出、猶又御願申上候程之儀ニ候得ハ、先達而ハ
 代地請取候得ハ障無之旨申上候得共、前々申上候通堤切候以後地高ニ相成、其上代地ニ可請取矢作川通新田場ハ川床砂土ニ而
 土地不宜、平七新田ハ年久敷新田沼交リニ而土地宜御座候ニ付、代地請取候而も在来地所相渡候儀迷惑ニ奉存候間、新川ニ被
 仰付候儀何分ニモ御免被下、伏見屋新田切所御普請被仰付候様ニ仕度奉願候

(以下略)

これによると、平七村はさきに幕府の代官が見分した折は差支えないと返答したが、このたびすなわち寛保二年にはこの川違いは不都合であるから、伏見屋新田の堤防を早く修理してほしいと答えている。その理由として平七村の述べるところは、元文元年の水害以来矢作川の水が新田に流れ込んだことから、平七新田の土地が低く池になっていたところに、砂や土が押し入って土地がだいたい高くなったから、これを起し返した方が好都合であるからということであった。このように干拓新田においては、水害によって新田の土地が変化することがあることがわかる。

第2図 矢作川変遷図

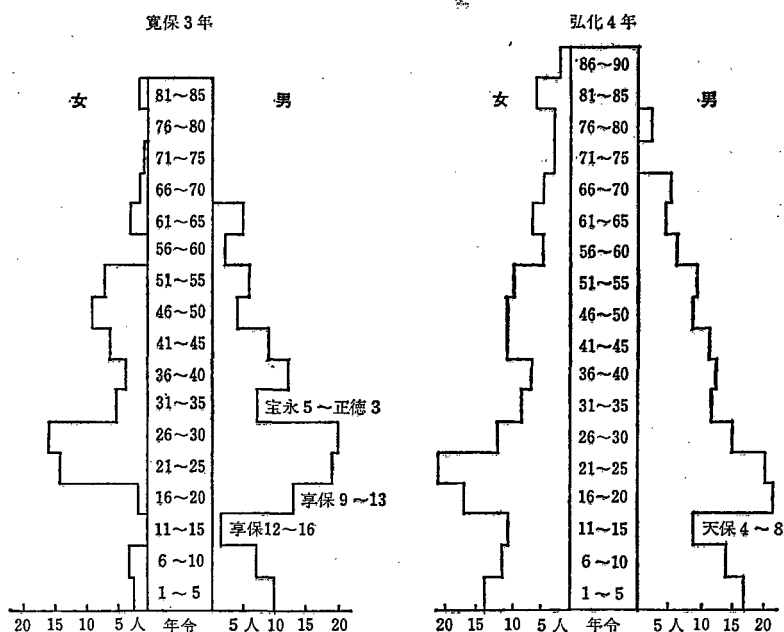
ところで土地の低い平七村としては、悪水の処理が重大な問題であつて、その始末には相当な苦勞を重ねている。たとえば明和六年（一七六九）の文書⁶には「去亥年大水ニハ堤惣無不越切所ニ罷成、田畑ハ勿論家居まで、水押込已に流失可仕程之儀ニ付、右川丈一同差加リ御願申上候処」と大水による水害と、川底が水害のたび高くなっている現状を訴え、更に「併当村之儀者海川境之処ニ而悪水吐口之場所毎年堀浚之儀、正月旬節年ニより三月上旬迄ニ村中人足不残相掛ケ、其上雇人足ニ而右自普請仕、潮時之変ニ応歩行持船等ニ而砂浚上持仕候而、耕地之水を吐せ申候村方ニ而御座候得者」と年々悪水の吐け口を浚える作業を行なっていることを記している。天保十年（一八三九）の村明細帳には、悪水吐口十カ所を記しており、大雨や洪水に対しての弱さを示している。

五 災害と人口の変化

災害は、その村の人口の動きに影響を与える。いま史料の上にあらわれた人口を書き出してみると

享保七年（一七二二）	二〇五人	（男 一一七人 女 八八人）
寛保三年（一七四三）	一九一人	（男 一一六人 女 七五人）
明和四年（一七六七）	一九五人	（男 一〇七人 女 八八人）
天保十二年（一八四一）	二九二人	（男 五二人 女 一四〇人）
弘化四年（一八四七）	三一六人	（男 一六三人 女 一五三人）

と増減がある。いま試みに寛保三年の宗門人別帳によって、平七村の人口構成をみると、第三図のようになってあらわれる。この図は五歳ごとに区切って男女別の数をあらわしたものであるが、これによって年令から年代を逆算して



第3図 平七村の人口構成 (宗門人別帳より作図)

みると、人口が著しく減少した年令が三次にわたって認められる。すなわち第一次は宝永五年（一七〇八）から正徳三年のあいだ、第二次は享保九年（一七二四）から同十三年のあいだ、第三次は享保十二年（一七二七）から同十六年のあいだとなる。第一次の宝永五年から正徳三年までのあいだについてみると、第二表にみるように、宝永五年に大風雨・高潮があり、同七年に地震、正徳三年には大風雨・洪水、この水損のため高一三六石一斗六升七合が皆無引となっている。第二次の享保九年から同十三年のあいだについてみると、享保九年は幕府が全国に向かつて儉約令を発し、物価の値下を命じた年であるが、平七村では享保七年に洪水があり、新田に浸水して皆無引となっている。そして同九年には干ばつで田畑が実らず、小児の死亡が多いという。第三次の享保十二年から同十六年

のあいだについてみると、やはりこのあいだに洪水があり、「はしか」による小児の死亡があげられる。

更に念のため弘化三年（一八四六）の宗門人別帳によって、同じように人口構成をしらべてみた。すると天保四年（一八三三）から同八年のあいだに人口の大きな減少が見られる。天保四年は、諸国に大ききんが起り、米価が騰貴し、窮民が峰起して富民を襲い、百姓一揆が激しく起った年である。平七村でも氣候が不調、ききんの状態を第二表は示している。天保七年には尾張・三河地方を暴風雨が襲い、作物は実らず大ききんとなり、いわゆる「鴨の騒立」といわれる加茂郡の百姓一揆が激しく起っている。翌八年には大風雨、大ききん、そして米価は更に急騰して、前年に一両について六斗であった米価は、この年には一両について二斗と三倍にはね上っている。大塩平八郎の乱が起ったのもこの年である。そしてまた東海道白須賀宿の助郷役を軽くしてもらうため、平七村を含めた九か村の総代が出府して嘆願を始めたのもこの年である。凶作に加えて疫病も流行している。

このように、水害の起った年に特に甚だしい人口の減少が見られるのは、こうした水害を受けることによって生活条件が悪化し、死亡率が大幅に上昇したためと考えられる。それにまた流行病などの災害が加わって人口の減少に拍車をかけたであろう。隣村である棚尾村や大浜村についても同じような作業を試みて見たが、古代からの村落であるこれらの村においては平七村のような大きな変化は見られなかった。水害を中心とした災害が、人口減少を伴うことの度合は、平七村のような新田村において著しく高いことがわかる。

このように凶作・ききんや流行病によって死亡率が大幅に上廻る例は、木曾・長良・揖斐の三河川が交錯する輪中地帯にあって、地味豊かであるが、一たび洪水になると全村水没という危険のある美濃国西城村についての速水融・内田宣子の報告⁷⁾がある。

六 災害と村構造の変化

災害によつて死亡率が大幅に上昇することのほかに、災害は村の構造にも影響を与える。平七村の宗門人別帳を検討すると、高持百姓の抱える奉公人の数は、享保から寛保・明和・天保と年ごとに減少している。このことは大規模農業経営からしだいに寄生地主化していくことを示している。そして一方に、水呑の家族構成を宗門人別帳によってみると、

用喜借地無高

家主	甚蔵	三十七歳
女房	とみ	三十歳
兄	刀蔵	四十七歳
	庄治	四十三歳
母	まき	六十七歳

とある。このほかにも伝七は三十二歳の弟を、仙助は五十五歳の兄を、桂助は三十二歳の弟を、源四郎は五十一歳・四十五歳・二十九歳の弟を、六左衛門は四十二歳・二十六歳の弟を、七五郎は四十七歳の兄と四十九歳の姉を、栄八は三十二歳の弟二人をそれぞれ同居している。これらはいわゆるおじの境遇で、生涯独身か、兄や甥の掛り人として暮した人たちである。これは男子に比較して女子の人数が少ないことにもよろうが、分家できない水呑の生活を示している。

この地方は、総じて水呑の全農家に対する割合は大きく、大浜村では天保十二年（一八四一）に五三パーセント、

棚尾村では弘化三年（一八四六）に五五パーセントを示すが、平七村においては、明和四年（一七六七）にすでに六四パーセント、天保十二年には八〇パーセントにも達している。

このような水呑の増加は、奉公人の減少によってみたように、大規模農業経営からしだいに寄生地主化していることを示すものであるが、またこのことは牛馬数の減少と無関係ではない。

享保七年（一七二二）の平七村反別差出下帳⁸には、「作馬一匹 持主勤助」と記されている。勤助は明和四年（一七六七）に「六石の高持である。平七村では牛馬の数の変化がはっきりしないので、試みに隣村である大浜村の場合をみると、大浜村では貞享元年（一六八四）馬一一、牛四一であったものが、正徳二年（一七一二）には馬四五、牛一三に減り、それも延享・宝暦・明和としだいに減少して、明和七年（一七七〇）には馬五匹を数えるに過ぎない。

近世農村での牛馬数の減少について、速水融氏は濃尾地方に関しての尾原論文の分析を批判している。すなわち尾原論文⁹で、中島・丹羽両郡について馬数減少、耕地面積の増大、人口増大の三つの変数間の関係をダイアグラムに表示し、「馬一頭を減じて原野一町歩余が耕地となり、約一〇人の人口を涵養する事実が判明した」としている点について、馬匹減少と人口増加、開墾面積の増大の三つをくみ合わせ、生産の諸要素間の構成変化から近世農村の展開過程をみようとした視点は評価されるとしながら、江戸時代の農業生産における「発展」は、近代的な意味における「労働生産性」の向上ではなく、むしろ資本部分（家畜）の減少を伴う特殊な発展であり、それを支えるものは農民の勤勞でしかなかった。加えて、隷属労働力に依存する経営は解体し、家族経営に移行しているとしている¹⁰。大浜村や平七村における牛馬数の減少も、このように考えられる。

第3表 平七村の石高別階層構成
(明和～天保)

石高	明和4 (1767)	天保12 (1841)
140		1 又左衛門
138	1	
27	1 又吉	
19		
18		1 用吉
17		1 又之助
16	1 勘助	
15		
10		
9		
8		1
7		
6		
5	2	
4		1
3	1	2
2		1
1	2	
1 未	4	2
0	21	52
計	33	62

宗門人別帳による

ところで平七村の農民構成を第三表に示したが、まことに水呑の全体に占める割合は高率である。更に石高別にみると、本百姓でも階層の差が大きいのが目につく。最高の中根又左衛門は宝暦七年(一七五七)に一二七石の高持であったが、明和四年(一七六七)は一三八石に増しているし、これに次ぐ又吉は二〇石から二七石に、勘助は一五石から一六石にそれぞれ上っている。そして本百姓でも、八石未満の一群と一六石以上の一群とはっきり分かれているのが目につく。この又左衛門・又吉・勘助は、何れも酒造・質商を営んでおり、それによってたくわえた財力を利用して多くの土地を集積したものと思われる。

土地を手離した農民は、享保七年の村明細帳(註)に

「一 田地質物へ御年貢上納の節差こたへり難儀し、百姓田地質物に入、名主組頭加判仕借用、御年貢上納仕候

とあるように、水害によって年貢上納にさし支え、田地を手離したことが考えられる。

ここに最高の高持である中根又左衛門について一言すると、彼は始祖が遠州葛股の産で、武田に従って川中島の合戦に従ったが、のち三州加茂郡中垣内村に住み、中垣内村から平七村に住んで分家したと家譜⁽¹³⁾にみえる。その孫又左衛門は延享四年から三回にわたって一〇石余りの土地を二二〇両で藤四郎から手に入れているが、次第に財力を利用して土地兼併をなしたものと考えられる。又左衛門は酒造・質商を営み、廻船二艘・川船一艘を所持して城米運搬とともに酒を江戸に送ったりして、相当の利を納めたものと思われる。尾州知多郡の大野村商人浜島伝右衛門が、木綿世話方肝煎の株を、同郡半田村の中野半六へ金一〇〇〇両で売り渡した時、又左衛門は親類請人として連署している⁽¹⁴⁾。天保十二年の「田畑宗改帳」⁽¹⁵⁾によると、田畑合せて四〇町四反八畝一二歩余り、一四〇石六斗六升七合九勺と全村の五一パーセントを所有するに至った。

このように大百姓と小百姓の間隔が次第にあいていき、土地兼併を促す原因は、大百姓と小百姓とでは租税の負担が違ふところから来ている。すなわち江戸時代の租税が、主として持高に比例して賦課されるので、百石の高持が五十石の租税を出す時には、十石の者は五石出さなければならぬ。こうして小百姓になればなる程負担が重くなつて、農村は分化していくが、水害を絶えず受けなければならなかった平七村において、年貢上納の際小百姓ほど大きな負担が掛り、これがひいては天保十二年に全体の八〇パーセントにも及ぶ水吞層を生み出したものと考ええる。隣村の大浜村や棚尾村と比較するとき、干拓新田における水害、地震のための地盤沈下による洪水の危険、さらにそうした生活条件の悪化のもとに起る悪疫の流行が、村構造を大きく変えていったと思われるのである。

七 まとめ

まことに海浜の埋立によってできた干拓新田は、その築立の時から幾多の危険をはらんでいた。打続く暴風に幾度か堤防を壊されながら、そのたび賽の河原の石を積むように農民は苦難の作業を続けた。しかし、作取御免の期間を経て新田が完成したあとは、また一面の楽しみもあった。近世において新田の開発は、大地主か町人によるものが多かったが、それは大きな賭で成功すれば大きな利益を得るが失敗すればすべてを失なった。刈谷町の町人太田平右衛門は、刈谷藩の御用商人として幅広い商業活動を行っていたが、その家訓の中に「新田築立候事堅致間敷事」とあるのは、こうした賭を戒めたものである。こうした賭の原因は多く自然の災害であった。

干拓新田が、その自然的条件の上から自然の災害に対して多くの弱点をもっていたが故に、幾度かそれに襲われ、時には土地の変化をもたらしした。そしてそれは新田の人々の生活も変えた。水害は流行病などを伴い、新田の人々の生活条件を悪くした。いや水害が生活条件を悪化させ、それが悪疫を流行させ、それが更に生活条件を悪化させたのである。そしてこのことは、人口の減少という形にはっきりあらわれる。古来よりの農村と比較して明瞭に見受けられるところである。

また商品・貨幣経済にまき込まれた農村では、小農民は地主から一時的に金を借りるようになるが、不作によって年貢上納に差し支えた小農民は、一旦借った金の返済に困って土地の喪失者となる。こうして小農民の土地は地主に集中されるが、それは水害の危険にさらされた干拓新田ほど激しい。大浜湊を控え、幾多の加工業も発達して、土地の割合に多くの人口を支えていた大浜・棚尾・鷲塚村一带は、商品・貨幣経済が早くから浸透して階層分化は進んで

いるが、新田村として平七村はそれをも大きく乗り越えている。その原因は水害を主とした自然災害による影響に他ならない。

干拓新田における災害は、このようにその土地に変化を与え、時には人口の激減を来し、更に村の構造をも大きく変えていく、干拓新田における災害の歴史地理をわたくしはこのように考える。

注

- (1) 林口孝稿「矢作川河口低地における地誌学的研究」第一報
- (2) 旭村誌
- (3) 松山忠一所蔵文書
- (4) 旧平七村神明社所蔵
- (5) 鷺塚小学校所蔵文書
- (6) 稲垣元所蔵文書
- (7) 速水融・内田宣子「近世農民の行動追跡調査―濃州西条村の奉行人―」徳川林政史研究所昭和四十六年度研究紀要
- (8) 中根喜太郎所蔵文書
- (9) 尾原信彦「徳川時代尾州平野の生産業と其変遷」歴史地理七〇の五
- (10) 速水融「濃尾地方人口史研究序論」徳川林政史研究所昭和四十四年度研究紀要
- (11) (12) 中根喜太郎所蔵文書
- (13) 近世地方史研究入門一五七頁「永代譲渡申一札之事」
- (14) 中根喜太郎所蔵文書